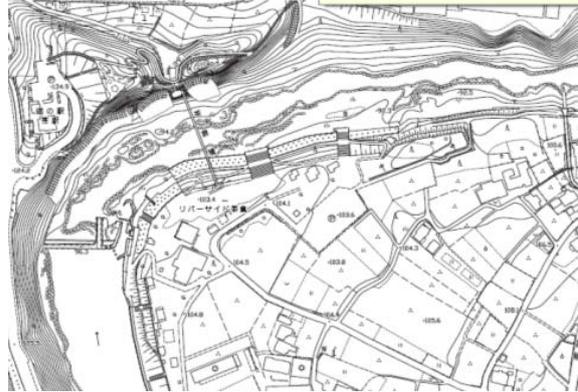


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01675	施設名称	リバーサイド茶倉(リバーサイド茶倉(総合案内施設))		
所在地(住所)		松阪市飯南町粥見1084番地1			
					
根拠条例	松阪市リバーサイド茶倉条例	担当部署	産業経済部 観光交流課		
設置年度	昭和63年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	森林のもつ公益的機能への認識を高め、森林資源等を活用し、観光、経済、文化及びスポーツの発展に資するとともに、都市との交流を積極的に行い、観光情報の発信及び地域物産品の振興を図る				
施設の設置目的に沿った運営状況	地域特産品の普及啓発、環境保全等の学習、観光の情報発信及び広報宣伝、地域農林水産物の加工販売事業、観光客の受入等を行っている。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	143台				
土 地	敷地面積	32,756㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	リバーサイド茶倉(総合案内施設)			
	用途	事務所	構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階	
	建築年月	平成1年3月1日	建物取得費(全体)	79,867,000円	
	延床面積	496.7㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成19年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物	リバーサイド茶倉(総合案内施設)				
施工内容	浴場ボイラー修繕				
費用	3,036,600円				
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	24時間	休所(館)日	火曜日、年末年始
運営形態	指定管理	管理・運営者名	リバーサイド茶倉組合
委託期間(指定管理の場合)	自 平成24年 4月 1日	至	平成27年 3月 31日
業務内容	観光交流施設		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.10	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	0.10	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)								
維持管理経費						運営・事業等経費								
光熱水費						指定管理委託料								
保守点検委託料						14,385,000								
賃借料						その他の経費								
修繕費						200,000								
その他の経費														
人件費						739,700								
職員等						739,700								
非常勤職員														
①小計						739,700								
②小計						14,585,000								
④合計(①+②)-③						15,324,700円								
市民一人あたりのコスト						90.68円								
財源						補助金等収入			その他収入					
						使用料等収入			③年間収入合計					

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
宿泊、食事等	人	4,654	5,587	3,992
イベント	人	2,615	2,479	1,850
茶倉駅	人	44,478	42,687	42,600

(6)関連情報

類似施設	飯高駅	近隣施設	つつじの里荒滝
------	-----	------	---------

(7)その他

管理・運営上の問題点	リバーサイド茶倉については、平成元年に建設した施設であり老朽化が進んでおり、社会情勢も変わり、運営がむずかしくなってきた。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	飯南総合交流ターミナル施設については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により、24年間は設置した目的どおりに使用しなければならない。
特記事項	現在、地元において茶倉活用検討委員会を開催し、活用について議論を重ねている。

